

電子提供措置の開始日 2024年2月6日

第40回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

第40期（2022年12月1日～2023年11月30日）

株式会社ネクスグループ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社ネクス
株式会社ネクスファームホールディングス
株式会社実業之日本デジタル
ITAL-J JAPAN株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社ワイルドマン

② 持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社の株式会社ワイルドマンの決算日は3月31日ですが、9月30日において仮決算を実施したうえで連結計算書類を作成しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より新たに株式を取得したことに伴い、ITAL-J JAPAN株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 主に個別法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 主に移動平均法

ハ. トレーディング目的で保有する暗号資産

- ・活発な市場があるもの 時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・活発な市場がないもの 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

残存見込販売有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

ロ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

イ. IoT関連事業

IoT関連事業においては、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

- ロ. メタバース・デジタルコンテンツ事業
デジタルコンテンツ事業においては、主に電子書籍配信サイトや漫画アプリなどの電子書店へ電子書籍の提供を行っております。デジタルコンテンツ提供による収益は、顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧権を購入しコンテンツの提供が確定した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。
- メタバース事業においては、主に3DCG技術等の専門的なスキルを活用しVR技術を用いてゲームアプリの開発およびコンサルティングサービスの提供を行っております。ゲームアプリの開発による収益は、顧客からの発注に基づき当該成果物の引渡を行った時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。コンサルティングサービスの提供による収益は、顧客との間で締結した役務提供契約に基づき、成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。
- ハ. 暗号資産・ブロックチェーン事業
暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象……外貨建予定取引

為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。
また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。
- ハ. 暗号資産の取引に関する損益 売買目的で保有する暗号資産の取引に係る損益は純額で売上高に表示しております。
- ニ. グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。
- ホ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算 制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務 対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告 第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

807,237千円

- (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結計算書類に計上しているのれんは連結子会社である株式会社実業之日本デジタルを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この株式会社実業之日本デジタルにかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 投資有価証券(市場価格のない株式等以外のもの) | 633,240千円 |
| 投資有価証券(市場価格のない株式等) | 292千円 |
| 投資有価証券評価損 | 623,098千円 |
- (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報
- 市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には合理的な反証のない限り、回復する見込みがないものとして減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価と比べて50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。
- 市場価格のない株式等以外のものについては、市場時価が変動する場合、市場価格のない株式などについては、経営環境の変化や財政状態の悪化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、金額の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|-----------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 21,607千円 |
|-----------|----------|
- 上記資産は、1年内返済予定の長期借入金11,000千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 670,921千円 |
|--|-----------|
- なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------------|----------|
| 株式会社実業之日本総合研究所 | 75,304千円 |
|----------------|----------|

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 27,301,871株 | 一株 | 一株 | 27,301,871株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 125,816株 | 一株 | 一株 | 125,816株 |

- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|----|-----------|------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 当社 | 第14回新株予約権 | 普通株式 | 90,000 | — | 90,000 | — | — |
| 当社 | 第19回新株予約権 | 普通株式 | — | 229,000 | — | 229,000 | 5,240 |
| | 合計 | — | 90,000 | 229,000 | 90,000 | 229,000 | 5,240 |

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金その他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れの他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次又は月次ベースで把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------------|---------|----|
| 投資有価証券 | 633,240 | 633,240 | － |
| 資産計 | 633,240 | 633,240 | － |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 11,000 | 11,000 | － |
| 負債計 | 11,000 | 11,000 | － |
| デリバティブ取引 ※2 | (1,288) | (1,288) | － |

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

※3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | 292 |

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|-------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 483,728 | － | － | － |
| 売掛金 ※ | 205,206 | － | － | － |
| 合計 | 688,935 | － | － | － |

※ 償還予定が確定しない売掛金1,397千円（貸倒引当金1,397千円）は上記表には含めておりません。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 11,000 | － | － | － | － | － |
| 合計 | 11,000 | － | － | － | － | － |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年11月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|----------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 633,240 | — | — | 633,240 |
| 資産計 | 633,240 | — | — | 633,240 |
| デリバティブ取引 | — | (1,288) | — | (1,288) |

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年11月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------|--------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | — | 11,000 | — | 11,000 |
| 負債計 | — | 11,000 | — | 11,000 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------------|---------|-------------------|-----------------|--------|---------|
| | IoT関連事業 | メタバース・デジタルコンテンツ事業 | 暗号資産・ブロックチェーン事業 | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 549,380 | 148,044 | 60,746 | 43,894 | 802,066 |
| 外部顧客への売上高 | 549,380 | 148,044 | 60,746 | 43,894 | 802,066 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|--------------------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権（売掛金） | 296,469 | 206,603 |

(注) 契約負債の残高は、期首および期末残高がないため、記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 108円77銭
(2) 1株当たり当期純損失 24円20銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2024年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2024年2月28日開催予定の第40回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は2,500個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は250,000株）を、当社取締役役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割 ÷ 株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利

行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

9. その他の注記

(追加情報)

当社グループは、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

| | 当連結会計年度 (2023年11月30日) | |
|----------|--------------------------|----|
| 保有する暗号資産 | 103,439 | 千円 |
| 合計 | 103,439 | 千円 |

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

| 種類 | 当連結会計年度 (2023年11月30日) | | |
|--------|--------------------------|-----|------------|
| | 保有数 (単位) | | 連結貸借対照表計上額 |
| ビットコイン | 0.05285041 | BTC | 295 千円 |
| イーサリアム | 0.288013651 | ETH | 86 千円 |
| 合計 | - | | 381 千円 |

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

| 種類 | 当連結会計年度 (2023年11月30日) | | |
|--------|--------------------------|------|------------|
| | 保有数 (単位) | | 連結貸借対照表計上額 |
| スケブコイン | 175,593,000 | SKEB | 24,940 千円 |
| カイカコイン | 16,232,456.98 | CICC | 78,116 千円 |
| 合計 | - | | 103,057 千円 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 商 品

主に個別法

③ トレーディング目的で保有する暗号資産

・ 活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年

車 両 運 搬 具 2～3年

工 具 器 具 備 品 3～10年

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取り対価を受領しているため、重大な金額要素を含んでおりません。

① 暗号資産

当社は暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

② 経営指導

当社は子会社へ経営指導等を行っております。経営指導等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式

1,828,976千円

関係会社株式につきましては、株式会社実業之日本デジタル（以下実日デジタル）の株式に関わる関係会社株式（1,000,899千円）が含まれております。

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

実日デジタルの取得価額は、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該株式の評価にあたっては純資産額に合わせ、実日デジタルによって策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力を反映した実質価額を認識しております。そのうえで、帳簿価額を著しく下落していないと結論付け、減損損失の認識は不要と判断しております。

算定の基礎となる事業計画は、主要作品と主要作品以外の成長率及び新規施策の取組み内容並びに電子配信等の市場成長率を加味した仮定に基づいており、これらは電子配信等の利用者や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の電子配信等の市場環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 投資有価証券(市場価格のない株式等以外のもの) | 633,240千円 |
| 投資有価証券(市場価格のない株式等) | 292千円 |
| 投資有価証券評価損 | 626,834千円 |
- (2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報
連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(投資有価証券の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|----------|
| 工具器具備品 | 21,607千円 |
|--------|----------|
- 上記資産は、一年内返済長期借入金11,000千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 108,049千円 |
|--|-----------|
- 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------------|----------|
| 株式会社実業之日本総合研究所 | 75,304千円 |
|----------------|----------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 短期金銭債権計 | 29,774千円 |
| 長期金銭債権計 | 262,056千円 |
| 短期金銭債務計 | 3,721千円 |
| 長期金銭債務計 | 106,481千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引の取引高 | |
| 営業収益 | 75,657千円 |
| 営業費用 | 13,341千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 10,209千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 125,816株 | 一株 | 一株 | 125,816株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|--------------|
| 棚卸資産 | 251千円 |
| 暗号資産 | 22,041千円 |
| 固定資産 | 3,114千円 |
| 関係会社株式 | 106,103千円 |
| 投資有価証券 | 215,522千円 |
| 貸倒引当金 | 64,565千円 |
| 繰越欠損金 | 1,302,458千円 |
| その他 | 75千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,714,133千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △1,302,458千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △411,674千円 |
| 評価性引当額小計 | 1,714,133千円 |
| 繰延税金資産合計 | 一千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------------|---------------------|----------|-------------------|--------------------|-------------|-----------|-------------|----------|
| 子会社 | 株式会社ネクス | 岩手県花巻市 | 直接99.96 | 役員の兼任資金の借入 経営指導 | 資金の借入 | — | 長期借入金(注)2 | 100,000 |
| | | | | | 経営指導料(注)1 | 24,000 | — | — |
| | 株式会社ネクスファームホールディングス | 東京都港区 | 直接100.00 | 役員の兼任資金の援助 | 資金の貸付(注)2、3 | 22,000 | 長期貸付金(注)2、3 | 188,000 |
| | | | | | 経営指導料(注)1 | 24,000 | — | — |
| 株式会社実業之日本デジタル | 大阪府岸和田市 | 直接100.00 | 役員の兼任経営指導 | 経営指導料(注)1 | 24,000 | — | — | |
| ITAL-J JAPAN株式会社 | 静岡県袋井市 | 直接100.00 | 役員の兼任資金の援助 | 資金の貸付(注)4 | 60,000 | 長期貸付金(注)4 | 60,000 | |
| 関連会社 | 株式会社ワイルドマン | 東京都中央区 | 直接37.36 | 役員の兼任経営指導 | 社債の償還 | 41,000 | — | — |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

2. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

3. 株式会社ネクスファームホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金188,000千円を設定しております。

4. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、動産

担保を設定しております。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------|--------------------|-------|-------------------|-----------|----------|----------|----|----------|
| 主要法人株主の子会社 | 株式会社実業之日本総合研究所(注)1 | 東京都港区 | - | - | 債務保証(注)2 | 75,304 | - | - |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の法人主要株主の株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが議決権の100.00%を直接保有しております。
2. 銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 106円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 20円94銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2024年1月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2024年2月28日開催予定の第40回定時株主総会に付議することを決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。